

奈良県 高取町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

1. 調査特別委員会の設置

二元代表制の一翼を担う議会は、執行機関に対する監視機能を求められる。高取町では、令和3年7月の新型コロナウイルスワクチン接種事業において、薬液が入った注射器が1本余る問題や、令和3年7月の別日の同事業で温度管理が不適切なワクチンを接種した問題が、令和3年9月に発売した週刊誌によって報じられた。

議会では、問題の真相究明のため、令和3年9月の第3回定例会の会期を12月まで延長するとともに、地方自治法100条に基づく調査権を行使し、関係者への証人尋問など調査・検証を行った。この問題は住民の方に対してのワクチン接種事業であり、当時全国的にも連日メディアでワクチンに関する問題のニュースが多く取り上げていたこともあり、住民の関心も高く、本会議の傍聴希望者も多かった。議会は町に対し、対象者への抗体検査や感染症検査の実施など速やかな対応を求める申し出を行い、検査が実施されることとなった。その後も定例会での調査によって、他にも温度管理が不適切なワクチンを接種していた問題が次々に判明した。調査・検証が長引いたこともあり、議会では、令和3年11月に「新型コロナウイルスワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会」の設置を全会一致で決定し、その後の調査・検証は調査特別委員会に引き継ぐこととなった。令和3年11月までに定例会では、計6回の調査・検証を行った。

令和3年11月に1回目の「新型コロナウイルスワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会」を開き、令和5年3月までに計10回の委員会を開催し調査・検証を行ってきた。調査特別委員会では、定例会に引き続き関係者の証人尋問などを行っており、令和5年8月現在も引き続き調査・検証を行っている。

2. 常任委員会として予算委員会の設置

高取町議会では、予算や決算に関わる案件が上程された場合はその都度、予算審査特別委員会や決算審査特別委員会を設置し審議していたが、当初予算案のみならず補正予算案の上程も多いことや複数の課にまたがる案件を従来の常任委員会で審議することに限界があることから、令和3年12月の第4回定例会で、議員発議により高取町議会委員会条例の一部改正を行い、予算委員会を常任委員会として設置した。

3. 予算案に対する修正

高取町議会では、町長から提案された予算に対して、予算委員会で慎重な審議を重ねた結果、妥当な説明がなく、結論を見いだせなかった場合は修正を行ってきた。最近では、令和5年3月の第1回定例会で一般会計補正予算に対する修正動議を発議。減額修正の議決を行った。

(事績2) 住民に開かれた議会

1. YouTubeによる本会議・特別委員会のインターネットライブ中継

高取町議会では令和4年1月からYouTubeにより議会のインターネットライブ中継の配信を開始した。令和5年6月までに本会議や特別委員会のインターネット配信を約20回行っている。ライブ中継を放送する当日は防災無線を活用して住民の方に周知を行っている。また、配信を行った本会議や特別委員会も視聴できるようになっており、いつでもパソコンやスマートフォンから視聴できる。配信では、視聴者に分かりやすいように、質問をしている議員の氏名をテロップで表示、町側の答弁の際も答弁者の所属・役職等の表示を行う。議員が一般質問で参考資料等を使用する場合は視聴者にも同じ資料を画面に表示し確認していただけるようになっている。今後も日々進むデジタル化の動向を踏まえ改良に努める。

2. ホームページでの議会日程、会議録、議決結果の情報開示

高取町議会では、町ホームページ内に議会のページを設け、議会の日程、会議録、議決結果等の開示を行っている。ホームページに掲載することで、現在の議会ではどのような議案について議論されているのか、議案についてどのようなことが議論されたのか、議案についてどのような議決がなされたのかを住民の方に知っていただくことが可能となっている。令和5年9月からは、議会広報誌「高取町議会だより」の掲載を開始する予定をしており、従来の紙での全戸配布にあわせて、パソコンやスマートフォンで確認できることにより、幅広い年代の方に議会だよりを閲覧していただくと考えている。

3. 議会広報紙「高取町議会だより」の発行

高取町議会は年4回、議会広報紙「高取町議会だより」を発行し、町内全戸配布を行っている。以前は町の広報紙の一部に議会だよりとして記事を掲載していたが、平成30年6月から議会単独の広報紙の発行を行っており、現在5年目である。議会だよりは議員3名から構成される広報委員会で議員自らが編集にあたる。令和5年度からは、ページ数を従来の6ページから8ページに増やし、デザインを変更するなど、住民の方が見やすく手に取っていただきやすいように編集に努めている。内容は各委員会報告、議決結果、一般質問等を掲載する。住民の方が理解しやすいように、議会で使用される言葉の解説や、一般質問のページでは、一問一答で掲載するなど工夫に努めている。また、令和4年9月号からは動画配信QRコードを掲載しており、スマートフォンで読み取るだけで、本会議、一般質問の動画を視聴できるようにした。令和5年9月号からは、町ホームページでの閲覧を可能とする予定であり、さらに多くの方に閲覧していただくと考えている。

(事績3) 地方議会・地域活性化のために特別な取組みをした議会

1. 積極的な意見書の提出

新型コロナウイルス感染拡大が甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、地方財政は巨額の財源不足が避けられない厳しい状況の中、行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていくことが不可欠であることから、令和3年9月議会で高取町議会は国に対し、「地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書」を採択し提出した。また、令和4年3月議会ではロシアに対し、一連のウクライナへの軍事進攻に厳重に抗議し、国には現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と綿密に連携しつつ毅然たる態度でロシアに対し制裁措置の徹底、及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるよう要請する、「ロシアによるウクライナ侵攻に対し抗議及び制裁処置を求める意見書」を提出した。この他、令和3年は2件、令和4年は3件の意見書の採択をしており、積極的な議会の意思表明を行っている。

2. 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年、日本でも新型コロナウイルス感染症の蔓延がはじまり、全国的に感染症対策が

求められるようになった。高取町議会でも議会開催時は、議場に入場する際はマスクの着用、検温と手指消毒の実施、マイクや共有部分の定期的な消毒、定期的に休憩を入れての換気、議場の席全てにパーテーションの設置、議会傍聴人数の制限などを行った。また、集会室で委員会を開催する際も同じく感染症対策を実施し、議会機能を維持し通常と変わらず議会を開催できるように努めた。また、令和4年1月からは、YouTubeによるインターネットライブ中継の配信を開始。9月に判明した本町の新型コロナウイルスワクチン接種に関する問題を調査する本会議を開催する際は、住民の方の関心も高いことから多くの傍聴希望者が議場に集まっていたが、本会議や調査特別委員会をどこでもパソコンやスマートフォンから視聴できるようになったことによって、議場に足を運ばなくても視聴できることから傍聴希望者の感染リスクを軽減させることができたと考える。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されることになり、本町議会でもパーテーションの撤去や議会傍聴人数の制限解除を行い、マスク着用についても自己判断としたが、議場前や議場内の手指消毒の設置や定期的な換気、インターネットライブ中継の配信は継続して行っており、感染拡大防止は継続して行っている。